令和７年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況について

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ、令和元年10月1日より８%から10%に引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分）については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和７年度一般会計における社会保障施策関連経費への充当状況は、次のとおりです。

１　【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分）　　2億9,975 万円

２　【歳出】　（単位：万円）

項目		決算額	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他	一般財源	うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）
社会福祉	社会福祉総務費	2,966	92	0	0	2,874	516
	障がい福祉費	56,973	39,817	0	0	17,156	2,995
	社会福祉施設費	2,244	0	1,290	161	793	138
	高齢者福祉費	31,734	29	0	1,361	30,344	5,297
	高齢者福祉施設費	1,023	0	0	0	1,023	179
	児童福祉総務費	45,414	30,787	0	1,813	12,814	2,517
	児童手当費	31,674	28,376	0	0	3,298	576
	母子父子福祉費	652	276	0	0	376	66
	児童福祉施設費	10,155	5,291	0	30	4,834	1,766
	認定こども園費	28,328	38	0	4,669	23,621	4,124
	小計（①）	211,163	104,706	1,290	8,034	97,133	18,174
社会保険	社会福祉総務費（国民健康保険事業）	18,324	8,454	0	167	9,703	1,698
	高齢者福祉費（介護保険事業）	45,948	1,705	0	0	44,243	7,723
	高齢者福祉費（後期高齢者保険事業）	8,284	5,608	0	0	2,676	467
	小計（②）	72,556	15,767	0	167	56,622	9,888
保健衛生	予防費	11,154	155	0	39	10,960	1,913
	小計（③）	11,154	155	0	39	10,960	1,913
合計（①＋②＋③）		294,873	120,628	1,290	8,240	164,715	29,975

（注）表示単位未満は四捨五入しており、積上げ額と一致しない場合があります。
※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各種事業に要した一般財源の比率に応じて按分して充当しています。